

## 令和7年 第20回委員会会議録

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| 1 開催年月日  | 令和7年10月20日（月）              |
| 2 開閉会時刻  | 開会：午前10時30分 閉会：午前11時10分    |
| 3 場 所  | 福岡市選挙管理委員室                 |
| 4 出席 委員  | 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、楠下委員 |
| 5 事務局職員  | 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長        |
| 6 傍 聴 者  | なし                         |
| 7 議 題  |                            |
| (1) 報告事項   |                            |
| ① 選挙人名簿から抹消する者の数について   |                            |
| ② 在外選挙人名簿登録者数について  |                            |
| ③ 選挙管理委員会の決算について   |                            |
| (3) その他  |                            |
| 次回以降の委員会の開催予定日時  |                            |
| ・令和7年11月5日（水） 午前10時30分   |                            |
| ・令和7年11月20日（木） 午前10時30分  |                            |
| ・令和7年12月5日（金） 午前10時30分   |                            |
| 8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）   |                            |
| (1) 報告事項   |                            |
| 報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。  |                            |
| (2) その他  |                            |
| ・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。  |                            |
| 【質疑等】  |                            |
| ○ 報告事項3について、選挙システム関連経費の具体的な用途は。  |                            |
| ▲ 現在、国がデジタル化を推進しており、各自治体が個別に作成しているシステムについて、全国一律の標準的な仕様を定めることとしたため、その仕様に沿ったシステム構築を行うために発生する経費である。 |                            |
| ○ システム構築にかかる経費は、資料に計上されている金額ですべて賄うことができるのか。  |                            |
| ▲ 必ずしも、システムを一から構築する必要はなく、既存システムの改修によ   |                            |

り、国が定める仕様を満たしていればよい。福岡市においては、システムの改修により対応することとし、その改修費用を計上したものである。
○ システムの改修は来年度以降も継続するのか。
▲ 今年度をもって完了予定である。
○ システムの改修費として計上されている金額の根拠は。
▲ 現在使用中のシステムの保守を依頼している業者から見積もりを徴し、特命随契を結んでいる。標準化後はシステムベンダー以外も改修などに参入しやすくなるものと思われる。
○ 臨時啓発費の用途は。
▲ 主な用途としては、広報車の運行や啓発物資の作成などである。なお、県知事選挙においては、新有権者へメッセージカードを送付したため、その費用も含まれる。
○ 若者や有権者に対する主権者教育について、定量的な評価が可能となる指標がないか、検討してみてほしい。